



# 川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は 自転車押し歩きエリア となっています

- 川崎駅東口では、自転車利用のルール・マナー啓発の一環として、特に歩行者が多い駅前広場や周辺の歩道等を「自転車押し歩きエリア」として、自転車押し歩きの啓発活動を行っています。
- エリア内では、**自転車はおりて押し歩き**をお願いします。

■ 自転車押し歩きエリア  
Bicycle Dismount Zone  
자전거 내려서 끌고 가는 구역  
自行车手推区域



歩道では自転車を押し歩いてください  
Dismount Bicycles on Sidewalk  
자전거 끌고 가기 人行道上手推

川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は、  
道路交通法の自転車歩道通行可の標識・標示がない、  
原則自転車走行できない場所 です

道路交通法では、自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外、自転車が歩道通行できるのは次の場合です。

- 道路標識・標示で指定された場合
- 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体が不自由な方が運転する場合
- 普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき



**ルールを守って走行しましょう**

※歩行者専用道路は自転車走行できません。